

みやけの風

第 122 号

平成 15 年(2003年) 4 月 26 日(土)発行
 発行：三宅島災害・東京ボランティア支援センター
 発行責任者：上原 泰男
 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 10階
 東京ボランティア・市民活動センター 気付
 TEL：03-3260-7573 FAX：03-5229-1646
 E-mail：tokyocenter@cmpo.org

「あー、寝不足だじよ」「どうしたよ」「昨日な、ほれガス検討委員会のな、住民がリスクを受容すれば帰島にむけてどうこうちゅうことな、子供が寝た後、かあちゃんとあれこれ話が長くなっちゃってよ。なんたって、子供はこの後何十年も人生があんだかんよ。親としちゃリスクっちゃなんだよって話さ」「そこんところな、しっかり情報集めて家族でどうしんかって話がいんじよな。これからな」「そうだって、頭がいてえよ」「われも人並みに頭が痛むだな」「痛みっぱなしだじよ」

みんなの声

滞在型帰宅に参加

車の排気ガスと人ごみから逃れ、小島の島、被災の島へと待望の滞在型帰宅に参加してきました。

島につくと、作業員の努力のおかげで、ダムはでき、道路には本橋が架かり復興は進んでいるように見えました。島民の帰島で「にぎやかになっていいね」と作業員の方々も喜んでしていると聞きました。

反面、家屋は荒れ果て、「早く修復して～」と叫んでいるように思われました。

宿泊施設は明るく設備も整い、今回は定員の3割の参加だったのでゆったりと過ごしたが、人数が増えるとまわりが気になり、食事、入浴など大変になると感じました。

久しぶりの我が家は、ネズミ、シロアリの被害はあるが、想像範囲内でした。早々に、ウグイス、アカコッコなどのさえずりを聞きながら、屋根のペンキ塗りにとりかかりました。

今回から電気が使えるので、器具の点検、庭木の剪定など、天候にも恵まれ予定どおりの作業ができました。ちなみに、電気製品は使用できる状態でした。

4日間恵まれた自然にふれることができ、充実した日を過ごしてきました。

東京に戻ると、ネオンがまぶしく感じられ、「帰ってきた」と言ってしまう、本当の住まいはどこなのだろうと、考えさせられました。

「早く帰るべじよう」 (江東区 田中)

第6回「ふれあい集会」参加します

三宅島島民の皆様、火山噴火により全島民避難で不自由な避難生活をされていることに対しまして心より励ましとお見舞いを申し上げます。

日本赤十字社東京都支部は、災害発生と同時に義援金の受付や、皆様が一時帰島された時に都内赤十字病院の医療班を同行し、皆様の健康管理に努めさせていただきました。

また、皆様が大変楽しみにしています「三宅島島民ふれあい集会」は、第1回から参加させていただいており、救護所を設け急病やけがの対応にあたりました。PRコ-ナ-では、景品が当たるゲームをしました。特に島民の皆様からご好評なのは、指圧サ-ビスコ-ナ-ではないでしょうか。これは、赤十字に登録されている東京指圧救護赤十字奉仕団の方々が普段は指圧の治療院等を経営の傍らボランティア活動をしていただいています。第6回「ふれあい集会」も伺いますので、プロの指圧で日頃のお疲れを癒して下さい。

一日も早く帰島できますことをお祈り致しております。

(日本赤十字社東京都支部ボランティア課)

東京センターの黄金週間

東京センター事務局も、ゴールデンウィークは、カレンダーどおりお休みさせていただきます。みやけの風も5月3日は休刊です。皆さま、よいお休みを！！



あじさいの里 人材募集

社会福祉法人三宅島あじさいの会では、高齢者支援センター増設に伴い、下記により「非常勤職員」を募集いたします。

1. 勤務場所 高齢者支援センター
 - (1)北区桐ヶ丘支援センター
旧児童会館 北区桐ヶ丘2-7-22
(JR赤羽駅より国際興業バス2番出張所前下車)
 - (2)江戸川区小松川支援センター
コーシャハイム小松川住宅1-114号 江戸川区小松川1-2-1
(都営新宿線東大島駅下車すぐ)
2. 勤務時間 8:45～17:30(休憩時間12:00～12:45)
3. 雇用形態
 - (1)賃金 1日 7,600円(時間950円)
 - (2)勤務 月曜日～金曜日(土・日曜日および年末年始休業)
 - (3)その他 雇用保険、厚生年金等加入
4. 資格等 ホームヘルパー2級取得者優先
5. 募集人数 若干名
6. 勤務内容 高齢者の生活援助・相談、助言および指導等の業務
(特に手工芸、外出散歩等の諸活動援助)

*その他不明な事項については、直接、あじさいの会事務局まで、お問い合わせ下さい。
特別養護老人ホーム あじさいの里事務局 TEL:03-3459-8388

第6回三宅島島民ふれあい集会まで、あと3週間!

年金(社会保険)相談コーナー開設

陽ざしもやわらかい春日和となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

今回も、港社会保険事務所の協力を得て、年金(社会保険)相談コーナーをもうけることになりました。加入・給付の手続き、国民年金保険料納付や免除申請といった日頃、年金に関してお聞きになりたいことや疑問に思っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、国民年金保険料を納めることが困難な人には、保険料が免除される制度がありますので、免除を希望される方については、この機会に申請して下さい。

*平成14年度から国民年金保険料の全額・半額免除の承認期間は7月から翌年6月までと変更しております。なお、学生納付特例についてはこれまで同様に4月から翌年3月となっております。
(三宅村村民課)

ふれあい集会駐車場について

たくさんの方が楽しみにして下さっている『ふれあい集会』の準備も、いよいよ盛り上がりつつまいりました。

実行委員会事務局では、毎回、都内だけですが、各団地ごとに『はとバス』を配車して、なるべくたくさんの方にご来場いただけるように努力して参りました。また、バスなどの集団での移動にさしつかえのある方々へは、個別の配車や付き添いの派遣など、一人でも多くの方に再会、交流、意見を交換する場を提供したいと思っております。

『いきたいけど、行くの大変なんだよね～』とお悩みの方は、どうぞいちど事務局までご相談下さい。また、ご家族の送迎などのため、お車でご来場の方は、必ず、駐車場希望のご登録をおねがいします。前もって、ご登録いただいていない方は、駐車場へのご案内ができないことがあります。
(実行委員会事務局 03-3260-7573)